

次期行政改革プランの策定について
～重点的に取り組む事項～

平成 30 年 2 月

新 潟 市

1 現状と方向性

本市では、平成 27 年度から総合計画「にいがた未来ビジョン」に掲げた 3 つの都市像「安心協働都市」「環境健康都市」「創造交流都市」の実現に向け、拠点化と個性化を軸につくり上げてきた政令市の土台をより強固にするまちづくりを進めています。

特に、平成 30 年度は、新潟駅の高架駅の第一期開業や新潟開港 150 周年の節目の年を迎え、「みなとまち新潟」を国内外にアピールする絶好の機会となり、これまでの取組が成果を上げ未来につながる重要な時期にきています。

本市は、これまで、合併、政令市づくりを通じた都市機能強化のため、急速なまちづくりを進めてきたことから、財政面では市債残高が増加し、基金は大幅な減少となりました。

また、本市も共通の課題として、わが国全体が本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来に直面し、税収等の確保に対する不透明感がある中で、医療や介護、子育てなどの福祉に関する扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化への対応など、今後ますます行政経費の増大が見込まれています。

拠点化と個性化を土台に「安心政令市にいがた」を確立していくためには、持続可能な財政運営は欠かせません。

本市では、これまで行政改革プランを 4 回にわたり策定し、行財政改革に取り組んできました。

現行の行政改革プラン 2015 では、「時代の変化に即応した行政経営品質の向上」「市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化」「持続可能な財政運営の確立」の 3 つを重点改革項目として取組を進めてきました。

重要課題への対応と持続可能なまちづくりを進めるためには、市民の理解を得ながら、これまで以上に行財政改革を徹底し、限られた経営資源の適正配分を行っていく必要があります。

また、財政健全化とともに、行財政改革の両輪をなす市役所内部の組織・定員の適正化にもスピード感をもって取り組んでいくことで、効果的・効率的な行財政運営を推進します。

これらの対応を着実にを行うため、これまでの行財政改革をより深化させ、次期行政改革プランの策定を早期に行い、将来を見据えた改革に着手していきます。

2 行財政改革に向けた取組について

【平成 29 年度】

- ・ 行財政改革担当、区役所改革担当の部長職を配置
- ・ 新潟市行政改革プラン 2015 の中間評価を実施（以下、提言要旨）

- ・ 財政基盤の抜本的な強化につながる施策推進や民間活用などに留意すべき
- ・ 継続事業や既存施設について、真の「選択と集中」を断固実行すべき
- ・ 歳入の一層の増加にも取り組む必要があり、広告収入など民間の活力を導入すべき
- ・ 職員の意識改革をはじめ ICT の利活用など生産性向上にもつながるよう働き方を抜本的に見直すべき
- ・ 市役所が直接行う必要がある仕事かなどの視点で業務を見直し、民間委託など官民連携手法の導入を進めていくべき
- ・ ニーズが低い、あるいは代替手段がある行政サービスについては、取扱い業務のダウンサイジングの検討も必要

全庁的取組

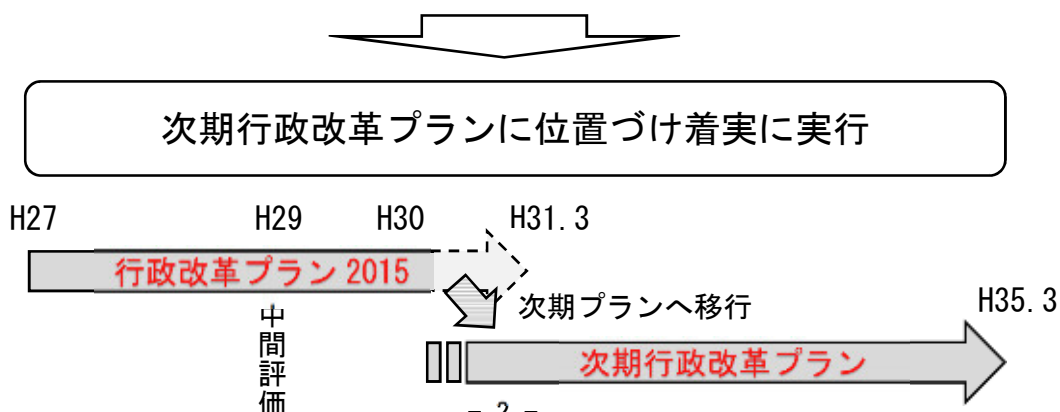
- ・ 全事務事業点検を実施し成果や効果を見極め、事務事業のあり方、やり方の精査
⇒ 同点検に基づき業務の見直し、予算編成、事務執行体制の見直し

区役所改革

- ・ 各区役所、出張所との意見交換等により、組織、業務の課題を抽出
- ・ サービス水準、職員の配置状況、業務集約の検討
⇒ 利用状況などの現状や代替手段の有無を考慮し、廃止を含む業務見直し
⇒ 管内人口、業務量などに基づく組織見直し

【平成 30 年度以降】

- ・ 全庁的取組とともに区役所改革について、平成 29 年度の取組を改善・深化
- ・ 業務の効率化、専門性確保に向け業務処理体制の見直し



3 次期行政改革プランで重点的に取り組む項目

行政改革プラン 2015 では、3つの重点改革項目「Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上」「Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化」「Ⅲ 持続可能な財政運営の確立」を掲げ、取組を深化させてきました。

市民との情報共有の徹底した推進や市民参画・協働の充実・拡大など、引き続き取り組んでいくべき項目にはしっかりと対応していきますが、特に行政改革プラン 2015 の中間評価や厳しい財政状況を踏まえ、これまで取り組んできた行財政改革をより一層深化させ、選択と集中による予算、組織、人員といった限りある経営資源の適正配分をはじめ、以下に掲げる行財政改革の取組を着実にを行い、持続可能な財政を構築しながら多様化する行政ニーズや重要課題に的確に対応していきます。

【経営資源の適正配分】

(1) 選択と集中による経営資源（予算、組織、人員）の適正配分

事業の選択と集中を図るため、事務事業点検により本市のサービス水準や他都市の先進事例などを把握し、常に事業のあり方・やり方を精査し、効果的・効率的な経営資源の適正配分に取り組みます。

また、事業のあり方・やり方の精査にあわせ、市役所内部の体制も業務量などに応じた効率的なものとなるよう組織の最適化と定員管理のさらなる適正化を進めます。

なお、各課の共通事務の一元化など業務の集約化を進め、内部事務の効率化・簡素化に取り組みます。

- ① 全事務事業点検による事業のあり方・やり方の見直し（廃止・休止、サービス水準の見直し、ICT 利活用やアウトソーシングなどサービス提供手法の見直し）
 - ・ 全事務事業点検をより効果的に活用するための仕組みの見直し
 - ・ 行政サービスの提供主体・方法、人員体制など業務運営手法の見直し
 - ・ 専門性や効率性の観点を踏まえた業務体制の見直し
- ② 簡素で効率的な組織体制への再構築
 - ・ 業務見直しにあわせた組織の見直し
 - ・ 利用実態を考慮した出張所、連絡所のあり方の検討

- ③ 総人件費を意識した定員の適正化
 - ・ 新たな定員配置計画に基づく職員配置の適正化
 - ・ 事業のあり方・やり方の見直しによる非常勤・臨時職員配置の適正化
- ④ 事務の集約化やシステム導入など内部事務の効率化
 - ・ 庶務など共通事務の一元化
 - ・ 総務事務システムの導入と総務事務センター設置の検討

(2) 働き方改革の実現

多様化・高度化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限引き出す組織マネジメントに取り組み、組織力の向上と働き方改革につなげていく必要があります。

そのためには、人材育成、ワークライフバランスの推進や女性登用など組織の活力と多様性に向けた取組を積極的に推進します。

あわせて、職員同士のコミュニケーション向上や連携の強化、働きやすい執務環境を整えるためオフィス改革にも取り組みます。

- ① 人材育成の充実とキャリア形成を念頭に置いた人事配置
- ② 多様な勤務形態の検討や男性職員の育休取得促進などによるワークライフバランスの推進
- ③ 組織力の向上に向けた女性登用の推進
- ④ オフィス改革の推進
 - ・ オフィス改革によるコミュニケーションの向上・連携強化、働きやすい執務環境整備

【民間活力の導入・市が運営する施設の見直し】

(3) 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討

市民サービスの向上と効率的な行政運営を両立するため、効果の見込める分野への民間活力の活用は重要な手法となっています。

事務事業点検を踏まえた業務のあり方・やり方の精査の中で、公・民の役割分担の適切な見直しにより、多様な担い手との連携・協働などを積極的に検討・推進していきます。

また、市が運営する施設についてあり方を検討するなど、適正化に取り組めます。

保育園について、市立保育園が担う役割を明確化しながら、私立保育園との配置比率の適正化に向け、検討を進めていきます。

幼稚園については、市立幼稚園の役割を明確化していきます。

- ① 効果的な公民連携手法の検討・導入
- ② 市立保育園の適正配置に向けた検討
- ③ 市立幼稚園の再編に向けた検討

【持続可能な財政運営】

市税をはじめとする歳入一般財源の伸び悩みや、基金の大幅な減少といった状況の中で、歳出においては少子・超高齢社会への対応や医療給付費に関する扶助費の増加のほか、公債費や施設の維持補修費への対応など今後も厳しい財政状況が見込まれています。

将来世代に過度の負担を強いることなく持続可能な財政運営を確立していくためには、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく必要があります。

そのためには、事務事業の選択と集中を通して厳正な事業選択を行うとともに、補助金の見直しや、さらなる財源の確保にも積極的に取り組んでいきます。

また、受益と負担水準を検証しながら、負担水準の適正化に努めていきます。

(4) 中長期的な収支均衡、選択と集中による計画的な歳出見直し

- ① 財政予測計画を踏まえ、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスや市債の減少目標に配慮した財政運営
- ② 補助金の見直し

(5) 新たな財源の確保

- ① 各種広告資産の活用やネーミングライツの導入などさらなる自主財源確保の積極的实施

(6) 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化

【財産経営の推進】

本市の市民 1 人あたりの公共施設面積（公営住宅除く）は、政令市の中で最も多く、政令市平均や同規模都市に比べおよそ 1.2 倍以上の保有状況となっています。限られた財源の中ですべての施設を維持することは困難な状況であることから、行政サービスをできる限り維持しつつ、総量の削減に努める必要があります。

財産経営推進計画に基づき、利用状況やコストを意識した公共施設の最適化を図るため、地域と連携しながら地域別実行計画の策定などに取り組みます。

また、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については民間のアイデアを活用しながら、売却、貸付など利活用を進めていきます。

(7) 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

- ① 地域と連携しながら、利用状況やコストを意識した公共施設の最適化

(8) 市有財産の有効活用の推進

- ① 市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進
- ② PPP 手法の導入に向けた官民対話の推進